

警察署協議会会議録

うきは警察署協議会

開催年月日時	令和7年2月20日 午後4時00分 から 午後5時30分 まで	
開催場所	うきは警察署3階大会議室	
出席者	警察署協議会	うきは警察署協議会委員6名
	警察署	署長、副署長、総務課長、会計課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長 総務第二係長、総務第二係員
議 事 概 要		
<p>【会長挨拶】 本日はお忙しい中、資料を準備していただき、感謝申し上げます。 この後、各課よりご報告が予定されているが、引き続きよろしく願います。</p> <p>【署長挨拶】 この度、春の異動で福岡県警察本部に異動することとなった。 1年という短い期間であったが、大変お世話になった。 感謝申し上げます。</p> <p>【議事】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 警察署協議会会長会議の報告（会長） 2 令和8年福岡県警察運営指針説明（署長） 3 うきは警察署令和7年の取組結果（○）、令和8年の活動重点報告（●） <ol style="list-style-type: none"> ① 総務課長 <ul style="list-style-type: none"> ○ 各種教養訓練の実施、働きやすい環境づくり、採用勧奨活動 ● 職員のスキルアップ向上と環境整備の推進 ② 会計課長 <ul style="list-style-type: none"> ○ 適正な会計経理の推進、施設環境整備の推進 ● 法令を遵守した適正な会計管理の推進、女性職員増員等、情勢変化に対応する職場環境整備の推進、円滑な警察活動を支えるための迅速な物資の購入 ③ 生活安全課長 <ul style="list-style-type: none"> ○ 特殊詐欺防止に対する安心メールおよびSNSを活用した広報活動、各種会合における国際電話の遮断、LINEアプリのブロック措置等 ● 各種事件検挙、前兆事案発生時における広報啓発活動、各種キャンペーン等会合等における特殊詐欺被害の防止、果物盗、金属盗の防止 ④ 地域課 		

議 事 概 要

- 令和6年を上回る職務質問による犯罪検挙、交通法犯検挙、巡回連絡の実施
- パトカーや制服姿の顕示効果を生かした体感治安の向上に繋がる街頭活動の強化
- ⑤ 刑事課
 - 暴力団犯罪捜査課等との合同捜査による暴力団員の検挙、性犯罪被疑者の検挙、金属盗被疑者の検挙、覚醒剤事件の検挙等
 - 特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺対策の推進、暴力団及び匿名流動型犯罪グループ対策の推進、性犯罪・児童虐待等の人身安全関連事案や重要凶悪事件への迅速適確な対応、連続発生する窃盗事件の検挙
- ⑥ 交通課
 - 9月に発生した重傷ひき逃げ事件被疑者の早期検挙、自転車による飲酒運転を含めた飲酒運転検挙活動の実施
 - 国道210号及び県道を中心とした各種交通違反取締り、飲酒運転検挙活動、免許更新者を中心とした交通安全教育の実施、自転車運転者の交通反則通告制度導入の広報活動の実施
- ⑦ 警備課
 - 豪雨による土砂災害を踏まえた防災関係機関との連携、浮羽消防署署長を部外講師として招聘しての講話、署員に対する災害対処能力の向上等
 - 本年5月開催予定の福岡県総合防災訓練の参加及び関係機関との連携、署員に対する継続的な災害対処訓練の実施、防災・減災に向けた広報活動の実施

【質疑応答】

- 1 ここ数年、警察官を装った詐欺事件が多発していると聞いている。
交番員や駐在員が個人宅に来訪する場合において、住民がインターフォン越しに
いかなる事項を確認した上で対応すべきか。
(回答：地域課長)
訪問してきた警察官が所属と氏名を確実に名乗るかどうかを一つの判断材料に
していただきたい。
全国的に警察官を騙るニセ電話詐欺の被害が発生しており、先般、他県におい
て警察官の制服様の服を着用した者が高齢者宅を訪れ、所属、氏名等を名乗るこ
となく、家族構成や預貯金残高を聞き出そうとする事案が発生している。
当署においても、安心・安全の確保に向けた実態把握活動を推進するため、交
番員や駐在員が各家庭を訪問する巡回連絡を実施している。
よって、制服姿の警察官が訪問してきた際は、所属名、氏名等を確認した上で
対応をお願いします。
それでも不安に感じる場合、または預貯金額や口座情報等を聞き出そうとする
場合は状況確認をするので、遠慮なく110番通報していただきたい。
- 2 全国的に成人式において一部混乱や問題行動が発生する事例が報じられてい
るところではあるが、令和8年のうきは市及び田主丸町の成人式の開催状況、

議 事 概 要

その後のトラブル等の発生について伺いたい。

（回答：交通課長）

当署においても成人式にかかる警備対策を講じて警戒に当たったが、式典は滞りなく実施され、暴走族のい集や、暴走行為に関する通報は認められなかった。

3 うきは警察署管内のストーカー事案、相談件数について伺いたい。

（回答：生活安全課長）

令和7年中のストーカー相談件数は5件となっている。

そのうち1件については器物損壊罪で通常逮捕した。

この被疑者については、被害者に対する接近禁止命令をしており、その後の被害者に対するストーカー行為はなされていない。

【閉会】

以上で第4回うきは警察署協議会を閉会する。